

平成 29 年度（2017 年度）第 1 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

1 日時 平成 29 年（2017 年）5 月 8 日（月）午前 10 時から 10 時 50 分

2 場所 吹田市交流活動館 1 階研修室

3 出席者 < 審議会委員 >

的場智子委員 藤原俊介委員 前田都委員
久堀求委員（欠席） 村下清（欠席） 山崎禎子委員

< 事務局職員 >

横山尚明（人権政策長） 信田二三夫（人権平和室室長）
加藤智雄（吹田市交流活動館長） 村山暢彦（吹田市交流活動館館長代理）
西田八重子（吹田市交流活動館非常勤職員）

4 傍聴者

1 名

5 会議概要

1 開会

2 案件

(1) 議案

平成 29 年度（2017 年度）事業計画について

(2) 報告

① 平成 29 年度（2017 年度）予算について

② 平成 28 年度（2016 年度）利用状況・事業報告について

③ 貸館業務について

(3) その他

6 閉会

開会

事務局 おはようございます。定刻になりましたので交流活動館運営審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは開会に先立ちまして、本年4月に人事異動がありましたので事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)
(人権政策長挨拶)
(運営審議会委員自己紹介)

委員長 それでは、審議に入らせていただきます。審議に入ります前に、本日の運営審議会の状況について、報告してください。

事務局 本日の運営審議会は、6名のところ4名の参加をいただいております。半数以上の出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例規則第19条第2項に基づきまして、運営審議会が成立しておりますことを、ここにご報告申し上げます。

委員長 本日の傍聴について、報告お願いいたします。

事務局 本日、審議会におきまして傍聴申請が1名ありました。

委員長 では傍聴希望者1名ですので、許可したいと思います。異議ないですか。

各委員 異議なし。

委員長 そうしましたら、入室してください。

(傍聴者1名入室)

委員長 それでは、ただいまから平成29年度第1回吹田市交流活動館運営審議会を開会します。それでは次第に基づきまして「議案(1)平成29年度(2017年度)事業計画について」事務局の方から、ご報告をお願いします。

事務局 そうしましたら、お手元の運営審議会資料の1ページ目をご覧ください。例年通りではありますが、平成29年度(2017年度)吹田市交流活動館事

業計画案となっておりますが、もう進んでおります。事業の目的としましては、例年通りとなっております。2番目事業概要。教養文化事業①から⑨までございます。通年講座は4月市報の方で募集をしまして定員に達してない教室もございますが、まだ随時募集という形をとらせていただいております。すいません、前後するのですが⑨短期講座ですが、お手元の資料の「つながり文化講座予定表」をご覧ください。今年度、毎回委員さんには「講座の検討を」という意見をいただきながら職員一同、検討しているところです。現状5月25日の短期講座から最後クリスマスリースまでを予定しております。まだ検討段階なので増える予定ではあります。よろしく願いいたします。続きまして2ページ目をご覧ください。「(2) 総合生活相談事業・(3) 人権ケースワーク事業・(4) 人権啓発交流推進事業」以上、例年通りの事業を委託事業として予定しております。よろしく願いいたします。説明については、以上となります。

委員長 ただいまの説明について意見、ご質問があれば。つながり文化講座予定表以外は例年通りということですか。

事務局 例年通りです。

委員長 と、いうことで企画されているということですね。

事務局 実は、若干時間に変化をつけております。募集対象は、例年通りとなっております。

委員長 何か、ご意見は。聞きにくいですよ。発言しにくいですよ。例年通りと言われてしまうと。また、ひとひねりの工夫をお願いします。それでは、次第に基づきまして報告事項ですが、「平成29年度(2017)年度予算」について事務局の方から、ご説明をお願いします。

事務局 すいません。お手元資料4ページ・5ページをお願いします。
例年通りの予算を取っております。まず、初めに交流活動館運営事業。参考までに横軸に今年度予算、前年度予算の差額を一番上に示させていただいております。運営事業の中で教養文化事業、総合生活相談事業、人権ケースワーク事業、人権啓発交流推進事業と、例年通りということで、差額はゼロということになっております。5ページ目をご覧ください。こちらは交流活動館施設管理事業になっております。ここの内容で570万の差額が発生しております。内容に関しましては、委員さんも良くご存じのとおり例年通りになるのですが、主だった所だけ備考に示しております。真

ん中下の方ですね。需用費の中の修繕料。28年度は屋上の雨漏りの修理136万円、計上しております。今年度は、監視カメラの取替で77万円のみ計上しております。次、大きくは、その下、役務費・通信運搬費の、PCB。何度か、説明差し上げておりますが、こちらの収集運搬業務で、プラスが出ております。その下、委託料になりますが、28年度ではPCBの登録の委託、同じく外壁タイル調査で計上しておりました。今年度に関しましては、PCBの廃棄物処理で700万の予算計上がございます。その差額になります。主だったものは以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 　　ただいまの説明につきまして、ご質問等がありますか。考えてもらう間にPCB処理は700万計上で今年度、29年度で終わるんですか。

事務局 　　今年度で最終です。

委員長 　　これで、29年度は処理が、終わるということでよろしいですね。

事務局 　　なかなかご質問いただいても、納得いく説明ができないですけれども、国の基準で決められている特別な処理で九州まで持っていくという特別な廃棄物ということです。

事務局 　　国の方で、法律的なもので、全国「それぞれで廃棄物について処理しなさいよ」と関西地域については「今年度、秋口までに処理を終える」ということで、去年に「登録を、まずしときなさい」と。後は、それまでの管理については「ドラム缶なり、容量に応じてドラム缶とか、いろんなものに漏れないように保管をしときなさい」と。どこの施設もそういう「保管スペースを設けて随時、決定次第、今年の9月までに処理を終えるように」と。いろいろな廃棄物を持っていく場所がなかなか無くて結果的に北九州の方の廃棄処理場しかない、そこに運ぶのに運搬費用が掛るということで運搬費用も計上させていただいているんです。

C委員 　　はい。ありがとうございます。

委員長 　　他に何か、ご質問は、ありますでしょうか。

C委員 　　あの、監視カメラは、何か所ですか。1か所ですか。

事務局 　　正面、2か所です。

事務局 ちょうど駐車場入って来ていただいて両サイドですね。両サイドから正面を映しているものでしたので、取替についても同じ形状で録画型のものです。

C委員 なぜかという、学校とか、公民館とかの公共施設はいいのですけれども、あれが吹田市、順次ね、いわゆる監視カメラとか防犯カメラですね。その設置を年度ごとに、ずっとやっていく。大体、来年あたりで終了だったと思うのですけども、それは、行政の方が持つということなので、館のお金を使うことはないだろうけれども、そのケースには、ここは当てはまらないのですか。

事務局 館としては、まだ聞いていません。

事務局 あの、市の公共施設につきましては、防犯カメラ設置要綱なり各施設の方で作っております、こちら以外でも、すでに公民館とかでも防犯カメラを取り付けておられる所があるのですけども、あれは、あくまでも建物、ほとんど警備員さんが夜中とか常駐しているのですけども、夜間でも外で行われていることについては目につかないでしょ、敷地内の。そのような危険をカバーする上で必要なものと、あと、こちらの方でつながり文化講座で夜、講座を開かせていただく行事で夜間にかかってしまうものとかございますので、どうしても行き届かない部分、敷地内だけの話になってしまうのですけども敷地内の安全性を確保する意味で防犯カメラというのを市が「どうぞ使ってください」と渡しているのじゃなくて、ここの管理業務の一貫として付けさせていただいているんです。だから、建物の中の警備員さんなり・職員が居るという前提で、あくまでも敷地の入り口全般が、見えるように右と左の正面の方を、映し出せるような防犯カメラということで付かせていただいています。

C委員 ありがとうございます。

委員長 他に、ご質問、意見等、ございませんか。なければ先に進みます。後で気が付いたら、その都度言っていただければと思います。では報告②の平成28年度(2016年度)利用状況・事業報告について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 すいません。お手元の資料6ページをご覧ください。例年通りなのですが、各教室の人数、回数を示ささせていただいております。上から3番目そ

ろばん教室、6番目の介護予防体操教室、この辺は人数が飛び抜けてはおおりますが、そろばんに関しては、週2回。介護予防に関しては、参加人数が80人ちょっとで、こういう人数になっております。で、前年度は、短期講座のほうが3つしかできなかったのですが、それぞれ「はじめてのハングル」「夏休みアート教室」のほか「手縫いブラウス講座」は2回行いました。でそれぞれの人数、回数を示しております。続きまして総合生活相談事業266件。人権ケースワーク事業108件となっております。最後に人権啓発交流推進事業の、こちらも2番目のサマー合宿、世代間交流スポーツ大会、人・つながり・きしべプラザとその下の、サマーフェスタIN きしべ、それぞれの人数と日にちを示させていただいております。続きまして、7ページをご覧ください。平成25年度(2013年度)～平成28年度(2016年度)までの相談事業実施件数、前期・後期の内訳を示させていただいております。若干、前年度よりも減少はしておりますが、一定の件数はあるという内容になっています。以上になります。

委員長 ありがとうございます。今の報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。特にありませんか。

C委員 件数について、以前、D委員がおられた時に言っておられたことでもあるんですけど、件数と回数というのがあるじゃないですか。一件あたりで、2回で何とか終わった。というのもあるでしょうし、あるいは何回もというのもあるじゃないですか。そういう数字っていうのは反映されてはいないということではよろしかったでしょうか。

事務局 若干、反映されております。

C委員 若干。

事務局 同じ方が2回目、3回目ということではよろしかったですね。カウントされている内容もあります。

C委員 それも入っていますということですね。

委員長 相談事業で何件。というとおかしいのですか？回数になるのですか？この統計資料は。

事務局 そうですね。そう理解いただいて、前段の説明の内容で、同じ方が3回であれば3回というカウントもあります。単件という考え方です。

委員長 単件という。それ以上の実態はあまり把握されていないという。

事務局 そうですね。あまり細かくまでは。委託先から提出されたカウントです。

委員長 ありがとうございます。他、何か。A 委員いかがですか。

委員長 12月にD委員が大阪府と回数の数え方が違うと。

事務局 そういう思いもあったのでは。ご意見の中に、それを件数に入れたらカウントが増えるのでないとかいうのも、いただいていたたり、同じ方でも、2回目になったら内容がまた、違う内容になっていたり、というのも聞いておりますので、その辺の内訳については、次回ぐらいに、お示しできたらなと思っております。

委員長 同じ方でも内容が違ったら、件数として別になる。同一内容で何回もかかる方もいらっしゃる。その辺が、ちょっと分かりました。

事務局 そうですね。相談される方も同じ内容であっても時間経つにつれて違うお話になったりしますので。

委員長 あんまり踏み込めないですね、逆に。相談内容が微妙に違うから2件なのか続きだから1件なのか、そこはあんまり踏み込めないから上がってきた数字になってしまうということですね。

事務局 そうですね。委託している以上、個人情報があるので、あくまで件数と分類は、報告いただくことになります。

委員長 他にご意見は。

A 委員 D委員が、すごいんでね。引き継いでやっていけるかなと。それは事務局のほうで教えてもらって。屋台骨がね。相談事業については。

事務局 今年度、29年度の委託契約するに際しましても委託先の体制というのも一時、委託・受託できる状況かどうかというのも団体と話をさせていただいて、より一層、充実を図るということで、お話もいただいて、体制の強化もしていただけるということも確認できましたので、委託契約をさせていただきます。

委員長 他にご意見は。次の報告事業の③貸館業務について事務局の方から、ご説明をお願いします。

事務局 そうしましたら、資料の最後のページ、8 ページを、ご覧ください。内容につきましては、委員さんから毎回ご指摘いただいている内容なのですが、こちら貸室がございしますが、利用状況が、こんな感じと言ったら怒られるんですけども、ほぼ、前年と変わらない利用率になっております。ただもう、今年度に関しましては、4月に前回に触れてなかったと思いますが「花まつり」というのを、こちら3階で仏教会の方で利用いただいて、若干の利用率向上に、なっておりますが、他にも宣伝、努力いるんですけども。また、その辺は委員さんのお知恵を借りながらと思っております。現状のホームページでは、なかなか見つけにくいので、もう少し見やすい位置にできないかとか、あと「すいた市報」を利用させてもらって、もうちょっと、定期的に宣伝できないかなと考えています。以前にご説明申し上げました学校の PTA の総会でも宣伝させてもらったのですが、ここからの反応は、ほぼゼロに近かったというのも現状にありまして、今後色々な所を使用させていただく中でそこから広がっていけばと考えております。

委員長 はい。

事務局 それと今年度につきましては、文化会館メイシアター改修に伴い休館に入っていて、既にいくつかの問い合わせが「交流活動館で何か事業できないか？」館長からありましたように仏教会の方も例年でしたらメイシアターで行っている事業ですが、こっちの交流活動館に引っぱって来れた。他にも声がかかっている分もございすし、メイシアターの方にも「問い合わせがあれば、交流活動館を紹介していただいて結構です」ということでは、言っています。そこでは、来年度もということには、なかなか、ならないかもしれませんが、こういう所にこういう施設があるということを知って頂いたら、今後の利用についても広がっていくのではないかとということで、それに関しても積極的に周知等を図って行きたいと。比べていただいたら、有料であってもお安く使っていただける施設ですので、地域団体だけでなく、全市的に利用がチャンスだということで、やって行きたいなと思っております。

委員長 ありがとうございます。心強い話で。

C 委員 いいですか。今、言われました、言わばスポット的な話ではあるけれど

も、ただ、その中で認知度がちょっとでも上がればいいなということで、私も期待したいと思っている所なのですけども、いわゆる活動状況、使用状況については「何をするか、何をやって行くか」なんですけれども、いわゆるそれは、たぶん企画だろうなと思うのですけども、そういった企画に関わっておられる方って何人居るとか、そんな言えますかね。この企画にたいして和室であろうがホールであろうが全般ですけどね。「何をやっていこう？」という企画が必要だと思えるのですけども、その辺の所は、どうなっているのかなと。ちょっと教えていただきたい。

事務局 現在、交流活動館職員 7 名なのですが、内 3 名が正職、4 名が非常勤になっております。非常勤 4 名のうち 3 名が講座担当ということではあるのですけども、講座をするなかでまた、今年度から、もっと早かったら良かったんですけども市内なり他市なり府下なり視察等々、行くようにして、どういう利用が出来るのか？というのを検討していこうというところです。

C 委員 できれば、他の。いわゆる情報交換もあつた方が良いのではないか、というふうには思います。

委員長 B 委員。公民館の館長さんとしての何かアドバイスがあれば。

B 委員 アドバイスないです。これだけの立派な施設があるのに本当に、もったいないなど。毎月貸館ですごい競争率なんですね。うちの地域の方は。利便性もありますよね。高齢化してきますと近くで何でもできるという所が一番魅力的な訳で。その辺は年齢が若い方々が利用できるようなものをされて、ここはバスで来るのですか。ちょっと利便性がね、ネックだと思えるのですよね。もうちょっと近かったらなあと思います

委員長 他では、噂によると、貸館の初日には皆さん並ぶと言っておっしゃってましたね。

B 委員 そうですね。取り合いになります。

委員長 取り合いにね。10 時までに並んでいる人は、くじ引きをするとか。色々凄まじい話を聞くのですが。

B 委員 近かったら絶対、使いますよ。それがもったいないです。

事務局 交通の不便な分、駐車場が使えるという、車を運転される方にも、ある

程度、限定されるでしょうから、その辺はちょっと。全く知らない、「こんな所にこんなあったんか」「建物は見たことあるけど中がこんな風に大きな3階ホールが」とか知らない方が多いので。

委員長 見学会しないとだめですよ。

事務局 そうですね。そういうのをしていただいたら、もっともっと本当に利用が増えるんじゃないかなと思うのですが。

委員長 ホームページを使って施設紹介とか行事の時は動画などで、教室の紹介とか、そのような方法は。

事務局 「しないといけないな」と思っています。料金表と図面と。

事務局 ビデオとか写真なのですが、色々載せるとなったら本人さんに許可を得ないと、だめなんです。「顔が写ったら嫌」などややこしい事があるので勝手に出すと難しいことがございまして。

委員長 その時は事前に了解得るとか。写りたくない人を、きちっと、こちら側がね。

事務局 把握しながらですね。

B委員 アクセスとか親切にバスの時刻表が載っているとか。そうしてもらったらまた、身近に感じるかな。利用する立場に立ったら、山田東から来ているんですけど、バスだと、ちょっと。

事務局 けっこう江坂の方から問い合わせがございまして、「直通で、バスはないんですか」と。

委員長 ないですよ。ね。

事務局 乗り換えないといけないので、その話をすると、「私、車乗れないし、断念しますわあ」という声を聞くことがあるので。グルッと電車で回っても、「また、歩かないとあかん」ということに、なりますので。

C委員 あれですよ。利用率の多い所は、その建物がある地域の利用率多いのもあるのですけども、それ以外の利用者は、例えば、ここから江坂のように

遠い所じゃなくて、いわゆる、この地域と隣接している地域からの利用者なんですよ。だから「遠いけど何とか歩いていける」とかいう人等の利用度が実際のところ、多い訳です。ということは、やっぱり委員長が言われたみたいにやっぱり宣伝。いつ出るのかなあと。

委員長 他に、アイデアは。バス停って府道にあるだけですよね。

事務局 吹高口だけです。電車では、JR 吹田とか JR 岸辺から歩いてという案内で。

事務局 遊歩道を見ながら歩いていただいたら、新しい健都を見ながら、遊歩道なので「新しい町・健都」見ながら来ていただければ、ちょっと違う。

委員長 散歩コースに高齢者の方も。健都に、たくさん入られると思うので、その時にドーンとコマーシャルするなり、された方がいいと思います。その健康講座みたいなの、こちらでやるとか。

事務局 そうですね。国循と市民病院が来ますので、地域向けの高齢者向けの健康講座的なものをここで、定期的にやれるようになれば。

委員長 ちょっと、活気づく。

事務局 そうなればと思っています。

委員長 アイデア出ましたので参考にしてください。

事務局 ありがとうございます。

委員長 他にご意見等は。では、交流活動館事業計画（案）の（案「」）は取っていただいて結構です。話は変わるのですが、「つながり文化講座予定表」の豆腐パンとジャム作りが5月25日、今月ですが、結構、申込来ていますか。

事務局 来ています。

事務局 締切が5月12日になっております。

委員長 定員は何名ですか。

事務局 12名です。

委員長 短期講座は、なかなか増えているし、頑張ってるなと思います。

事務局 ありがとうございます。

委員長 続いてご意見、ご質問はありませんか。案件の(3)のその他に入りたいと思います。事務局の方、その他、案件ございますでしょうか。

事務局 すいません。その他になります。まず、こちらに来ていただいた時に、気づかれた方？自動扉の間にのぼりが立っています。気づかれていませんか。実は、この5月1日から環境さんの方から家庭用の廃食油回収拠点に「公共施設交流活動館で」というので前にボックスを置いて、その中に入れていただく。これは市報にも載っておるんですけども、内容につきましては、ご家庭の食用油、皆さんキッチンペーパー使われて燃えるごみに一緒に出されるか、凝固剤ですかね。固めて捨てられるとか、されていると思うのですが、「ペットボトルにきれいにに入れてもらって、きっちり閉めてもらって拠点の方に入れといてね。」という環境部のホームページにも載っているんですけども、これも「エネルギー化にする」という目的がございまして、こちらの方では、5月1日から置いております。

改めまして、現委員様、今年の6月末までが、任期になっております。2年間、どうもありがとうございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。現状を聞いておりましたら、まだまだ継続の意見がありまして、知恵も借りなければいけないなというところを、この時間、感じております。つきましては、次回、次の委嘱が今年7月1日から2年間ということで、また、ご依頼差し上げますので、その節は、よろしく申し上げます。

委員長 よろしく申し上げます。他にご意見等、ございますでしょうか。なければ、これにて閉会させていただきます。